区長室 広聴広報課 報道係 電話 03-5984-2693



第一回練馬区議会定例会で区長が所信を表明

き 本会議2月8日(金)午後1時1分~2時30分 会期2/8~3/15

ところ | 練馬区議会(練馬区豊玉北6-12-1)

8日、平成25年第一回練馬区議会定例会で、志村豊志郎区長が所信を表明した。その中 で区長は、保育所待機児童対策、高齢者福祉施策の充実、地域防災体制の強化などに取り組 む決意を述べた

今定例会に上程された議案は、「平成25年度練馬区一般会計予算」など45件。

【所信表明骨子】

1 地域防災体制の強化

区の災害対策などを区民に周知し、備えを進める行動につなげていくため、「防災の手引」を全面的 に刷新し、全戸配布を行う。また、区民向けカリキュラムや出前防災講座などを行う「ねりま防災カレ ッジ」の本格実施となる平成26年度に向け、事業の中心拠点を旧光が丘第二小学校に整備する。

2 災害時要援護者対策

●災害時要援護者名簿の更新と情報の充実

名簿登録制度の創設から6年が経過し、生活状況などの変化が推測されるため、改めて名簿の全件調 査を行う。調査にあたっては、要援護者の視覚や聴覚などの身体状況に関する情報を加えるなど、より 役立つ名簿となるよう調査票の内容やシステムの見直しを図る。

●福祉避難所の整備

福祉避難所(※)に必要不可欠な物資の準備に直ちに取り組むとともに、更なる物資の充実や、避難 者の特性に応じた支援体制についても検討を進める。

※福祉避難所・・・避難拠点での避難生活が困難な方のために、区内36カ所に設置する施設

3 区立施設建築安全基本方針

練馬区区立施設建築安全方針に基づき、仮設建築物などの課題を計画的に適正化するとともに、将来 にわたる区立施設の建設・維持にかかる法令の順守を徹底する。

4 (仮称)練馬区産業振興公社の設立

事業者や産業経済団体の事業活動を総合的に支援するため、26 年度に開設予定の(仮称)産業振興 会館を活動拠点とする「(仮称) 一般社団法人練馬区産業振興公社」を設立する。公社では産業情報の 集積や提供をはじめ、経営相談から支援までを一体的に実施するほか、観光やアニメ産業、農に関する 事業なども実施する。

5 文化芸術とスポーツ振興

●文化芸術振興

文化芸術振興施策の今後のあり方をまとめ、これに基づき、文化芸術各分野の連携を進め、区の文化 芸術施設が、これまで以上に区民に親しまれる施設となるよう取り組む。

●スポーツ振興

9月から開催される「スポーツ祭東京 2 0 1 3」では、国民体育大会の正式競技として「銃剣道」や、全国障害者スポーツ大会の「ソフトボール」と「フットベースボール」が区内で行われる。スポーツが盛んで活気あふれるまち「ねりま」を実現し、大会を成功に導くため準備を進める。また、総合体育館の改築や練馬総合運動場の整備などスポーツ施策の一層の推進に取り組む。

6 地域医療の確保と充実

●医療体制の整備

3月に策定する練馬区地域医療計画では、「医療連携体制の整備」、「医療提供体制の整備」、「医療と保健および福祉の連携」、「災害時医療救護体制の確立」を4つの柱とし、その実現に向け、施策に取り組む。新たな病床を確保し医療提供体制の充実を図るため、新病院の整備に向け、東京都に対し、病床配分における配慮を引き続き求める。さらに、順天堂練馬病院の拡充について、早急に具体化できるよう努める。また、練馬光が丘病院については、開院以来、救急医療をはじめ積極的に地域医療に貢献してきており、今後も、区の中核的病院として区民に親しまれる病院となるよう支援する。

●在宅療養の推進

地域で安心して療養生活を送ることができる社会を実現するため、「在宅療養推進協議会」を設置し、医療・介護に関わるさまざまな職種が連携して必要なサービスを切れ目なく提供できるネットワークを作る。また、医療・介護従事者の連携を強化するための研修や、在宅での療養生活について理解を深める事業も実施する。

7 高齢者福祉施策の充実

26 年度までに、特別養護老人ホームを新たに 700 床整備することとし、5月までに4 施設、312 床が開設する。このほか、グループホームをはじめとする地域密着型サービス拠点や介護老人保健施設、都市型軽費老人ホームなどの施設の整備を進める。また、高齢化の進行により増え続けるサービス需要に応えるため、4月に高齢者相談センター支所を、貫井と土支田に新設する。

8 まちづくりの総合的な推進

●都市計画マスタープランの改定

まちづくりの総合的指針となる都市計画マスタープランについて 26 年度を目途に改定作業を進める。 また、都営地下鉄大江戸線の延伸や、外環沿道地域のまちづくりなどの事業については、マスタープ ランに示された都市の骨格形成や基盤整備への取り組みを引き続き進める。

●公共交通の充実

区は、公共交通空白地域の改善のため、6路線のみどりバスを運行しているが、大泉学園町地域では、 みどりバスを補完する公共交通手段となる「乗合タクシー」について、地域住民との検討会を設置し、 実証に向けた検討を進める。

9 自転車の安全利用の推進

自転車の安全走行への自覚を促す新たな試みとして「道路上などでのスタントマンの事故再現による 交通安全教室」の実施や、通勤・通学者などが日常的に自転車を利用する際に目にとまる「自転車安全 利用五則」の啓発幕を道路などに設置する。

10 南大泉図書館と今後の図書館サービス

●南大泉図書館

4月に南大泉図書館の分室「こどもと本のひろば」が開設する。保育所が隣接する施設の特長を生かし、子どもたちの健やかな成長に貢献する事業を実施する。

●今後の図書館サービス

急速に進む情報化社会で、図書館が果たす情報拠点としての役割を改めて考えるため、今後 10 年間の図書館サービスの方向性を示す「練馬区立図書館ビジョン」の策定を進める。

11 保育所待機児童対策

待機児童解消対策として、27 年4月開設を目指し、都有地を活用した私立認可保育所の誘致を関町東2丁目の都営住宅跡地で進めている。また、待機児童が特に多い0~2歳児対策として、新たに、民間保育事業者がビルの一室などを活用して、少人数の乳幼児を家庭的な環境で保育する「グループ型家庭的保育事業」を開始する。さらに、26 年度にオープンする練馬駅北口活用事業において、認証保育所や病児・病後児保育施設などの整備に向けた準備に取り組むなど、多様な保育環境の整備と待機児童解消を目指す。

* 全文は、練馬区ホームページ「お知らせ」「ようこそ区長室へ」に掲載する。

【問い合わせ】区長室 広聴広報課 電話03-5984-2694